

共生

黒木隆之 書



2023.10
October
No.44

<巻頭言>

地域における公益的な取組について

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 副会長 水流 純大 <P1>

<報 告>

- 未曾有の物価高騰、全産業平均との賃金格差拡大に対する緊急要望書の提出 <P2>
- 自民党県連との意見交換会 <P3>
- 令和5年度 鹿児島県経営協セミナー(前期) <P4>
- 青年経営者部会 会員募集のご案内(活動紹介・第2回研修会のご案内) <P5>
- 青年経営者部会 新規入会者のご紹介 <P6>
- かごしまおもいやりネットワーク事業が ご加入いただきやすくなりました！ <P6>
- 県社会福祉施設経営相談コーナーのご案内 <P6>

連載企画

学福連携プロジェクト IUK × 経営協 <P7>

アイユーケー バイ ケイ エイキョウ

Vol. 4『福祉専門職への道「わたしはどのようにしてソーシャルワーカーになったか」』

学校法人 津曲学園 鹿児島国際大学 福祉社会学部 教授 高橋 信行 氏

<寄稿文>

ココならではの保育を追求して、とことん楽しむ！ <P8>

社会福祉法人 明星会 幼保連携型認定こども園 安房保育園 園長 川東 敬 氏

モニター会員の募集・お知らせ <P9>



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

＜巻頭言＞

地域における公益的な取組について

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 副会長 水流 純大
(鹿児島県知的障害者福祉協会 会長・社会福祉法人落穂会 理事長)



社会福祉法第24条では、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の実施に関する責務が規定されており、地域社会におけるさまざまな課題に対して、社会福祉法人が創意工夫を凝らしながら課題解決を行うための「地域における公益的な取組」の推進が期待されています。本稿では、当法人における「地域における公益的な取組」の実践例をご紹介させていただきます。

①かごしまおもいやりネットワーク事業への参画

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会が実施している「かごしまおもいやりネットワーク事業」に事業開始当初の平成30年から参画し、生活困窮者への支援を行っている。

②施設の無料開放・貸出し

法人内の体育館や地域交流室、会議室、グループホーム等の施設を無料で開放・貸出しを行い、地域のスポーツ少年団や習い事教室、あいご会や町内会の会合等に活用されている。

③地域住民を対象とする無料体操教室の実施

地域在住のヨガインストラクターを講師として、主に高齢の地域住民を対象とする無料体操教室を月2回実施している。

④だがし屋の運営

こどもサポートセンターあさひが丘内に、週2回だがし屋「ハルちゃん」をオープンし、地域の子どもたちに利用してもらっている。

⑤子育て支援セミナーの開催

法人内の児童発達支援センター長を講師とする無料の「子育て支援セミナー(年1回)」と「ペアレントプログラム(6回コース)」をマルヤガーデンズとの共同企画で開催している。

⑥地域の郷土芸能保存会への参画

春山郷土芸能保存会(棒踊り)に職員・利用者が参画し、地域の郷土芸能の保存・伝承に寄与している。

⑦あさひが丘秋まつりの開催

地域住民等1,000名以上が来場するあさひが丘秋まつりを毎年11月に開催し、みかん狩りや乗馬体験を楽しんでもらい、地域の活性化に寄与している。

⑧ワークショップの開催

法人内の工房を活用して、年3回ワークショップを開催し、地域住民に陶芸、レザークラフト、フーバーボトル制作等を体験してもらっている。

⑨青空市の開催

年3回、施設敷地内の駐車場で青空市を開催し、施設で製作した作品の販売を行うとともに、地域住民の育てた野菜を販売したり、キッチンカーを呼ぶなどして地域住民同士の交流に寄与している。

まだまださやかな実践ではありますが、このような取り組みを行うことにより地域の方々との距離が少しづつ縮まってきているように感じます。また、この取り組みは知的障害や発達障害のある方々を支援する福祉施設を多く運営している当法人の目指すもう一つの目標である「共生社会の実現」にも寄与するものと思っています。

今後も、「地域課題の解決・地域活性化」と「共生社会の実現」に向けて地道に歩みを進めたいと思います。

未曾有の物価高騰、全産業平均との賃金格差拡大に対する緊急要望書の提出

終わりの見えない物価高騰・エネルギー価格の高騰が続き、これまでに例をみないほど法人経営に深刻な影響が生じる中、令和5年8月25日（金）に全国社会福祉法人経営者協議会会長と県社会福祉法人経営者協議会会長の連名で県知事宛ての緊急要望書を提出しました。

全国社会福祉法人経営者協議会の緊急調査では、過去2期連続でガス代、ガソリン・軽油代、給食費・食材費などあらゆる費目で物価上昇の影響が生じ、物価高騰前（2年前）と比較すると、1施設あたり平均1.25倍で、月額約78万円、年額換算で約940万円もの負担が生じていることが明らかとなっています。

この要望書は、

1. 福祉施設・事業所の収入は、公的価格で定められており、サービスの量や質の低下に直結しかねない安易な支出削減や法人の判断による利用料の値上げ（価格への転嫁）はできないこと
2. 令和4年2月から全産業との賃金格差を是正するために、福祉従事者に対し収入3%程度（月額9,000円）の処遇改善が講じられたものの、他産業においては今季の春闘で、賃上げ率3.8%，月額にして11,844円の賃上げがなされ、賃金格差は広がるばかりであること

を踏まえ、社会福祉法人が国民・地域住民の生活を守り、地域のセーフティネットの役割を果たしていくために、福祉サービスの継続に必須の物価高騰対策とともに、骨太方針など政府方針で盛り込まれたすべての福祉従事者の更なる処遇改善・賃上げの早急な実現に向けて、県から国に対しての積極的な働きかけを要望したものです。

当日は、久木元 司 会長、柿添 信義 副会長（県老人福祉施設協議会 会長）、水流 純大 副会長（県知的障害者福祉協会 会長）で県庁を訪問し、県くらし保健福祉部の房村 正博 部長へ要望書をお渡しさせていただき、房村部長からは「これからも様々な機会を捉え、国に対して引き続き要望していきたい。」との前向きなお言葉をいただきました。

今後も動向を注視しながら、県などに対して要望を届けるとともに、会員法人へ有益な情報を提供できるよう努めてまいります。



左から柿添副会長、県くらし保健福祉部・房村部長、久木元会長、水流副会長

令和5年8月25日

鹿児島県知事 塩田 康一 様

全国社会福祉法人経営者協議会
会長 砂原 邦裕

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
会長 久木 元司

**未曾有の物価高騰、全産業平均との賃金格差拡大
利用者・地域社会を守り抜くための緊急要望
～物価高騰対策、福祉従事者の処遇改善を早急に実現してください～**

私たち社会福祉法人は、厳しい社会情勢のなかにあっても福祉サービスを提供・継続し、生活困窮や孤児、孤立対策、災害支援や地域における公益的な取組など、セーフティネットの役割を果たし、国民・地域住民の生活を守り、社会・経済活動を支え続けることを使命とされています。

しかしながら、終わりの見えない物価高騰により、社会福祉法人経営においては、これまでに例をみないほど深刻な影響が生じています。本会の緊急調査では、過去2期連続でガス代、ガソリン・軽油代、給食費・食材費などあらゆる費目で物価上昇の影響が生じ、物価高騰前（2年前）と比較すると、1施設あたり平均1.25倍で、月額約78万円、年額換算で約940万円もの負担が生じ、経営は非常に厳しい状況にあります。

福祉施設・事業所の収入は、公的価格で定められており、安易な支出削減はサービスの量や質の低下に直結し、また、法人の判断で利用料の値上げ（価格への転嫁）をすることもできません。

経営状況の悪化は、廃業の瀬戸際である福祉人材確保にも大きく影響します。福祉従事者に対し、全産業との賃金格差を是正するために令和4年2月から収入3%程度（月額9,000円）の処遇改善が講じられましたが、経済界では政府の要請を受け、今季の春闘で賃上げ率3.8%（月額11,844円）の賃上げとされました。他産業との差は広がるばかりです。

適正な水準まで賃金を引き上げることができなければ、処遇改善の最終的な目標である必要な人材確保は達成できません。また、全労働者の約13%（約900万人）を占める医療・福祉分野の就業者の生活を守る、物価高騰に耐えうる基本的給与の引き上げが急務です。

つきましては、社会福祉法人が、国民・地域住民の生活を守り、地域のセーフティネットの役割を果たしていくために、福祉サービスの継続に必須の物価高騰対策とともに、新しい資本主義が掲げる公的部門における分配機能の強化として、骨太方針など政府方針で盛り込まれたすべての福祉従事者の更なる処遇改善・賃上げの早急な実現に向けて、国に対して積極的な働きかけをお願いします。

< 今回提出した緊急要望書 >

自民党県連との意見交換会

令和5年9月6日（水）に自民党鹿児島県支部連合会が主催する県内の各種業界・団体との個別意見交換会が開催され、県経営協から久木元 司 会長、水流 純大 副会長（県知的障害者福祉協会 会長）、下園 和靖 副会長（県保育連合会会長）、山内 義宣 副会長、松久保 和俊 協議員（県社会就労センター協議会会長）、瀧 義道 県老人福祉施設協議会副会長が出席し、各種別協議会から提出された要望内容について出席された県議会議員の方々へ申し入れを行い、意見交換を行いました。



【各種別協議会から提出された要望一覧】

I 「社会福祉法人経営者協議会」

1. 福祉現場におけるICTシステム・AI活用の推進支援について
2. 新型コロナウイルス感染症の第5類移行後の対応について
3. 未曾有の物価高騰対策および福祉従事者の処遇改善の早期実現について
4. 福祉人材確保及び外国人介護人材確保にかかる取組の継続推進について
5. 鹿児島県災害福祉広域支援ネットワークの取組の促進について
6. 「社会福祉連携推進法人」制度の県内全ての社会福祉法人への周知に向けた取組について
7. 障害福祉サービス等事業者の指定等について

II 「老人福祉施設協議会」

1. 介護施設の許認可について
2. 衛生用品、抗原検査キットの無料配布について

III 「知的障害者福祉協会」

1. 重度心身障害者医療費助成制度の現物給付化（窓口無料化）について
2. 令和6年度障害福祉サービス報酬改定について

IV 「保育連合会」

1. 保育士不足・保育の質の向上への対応について
2. 人口減少地区への対応について
3. 市町村格差の是正について

V 「児童養護協議会」

1. 児童養護施設等体制強化事業による補助について
2. 鹿児島県社会養育推進計画について

VI 「社会就労センター協議会」

1. 就労支援施設への優先発注の継続並びに民間への取組の拡大について
2. 重度心身障害者医療費助成制度の現物給付化（窓口無料化）について

VII 「障害者支援施設協議会」

1. 物価高騰に対する財政上の継続的な支援について
2. 通院対応を評価する加算の新設について
3. 重度心身障害者医療費助成制度の現物給付化（窓口無料化）について

VIII 「乳児福祉協議会」

1. 国が示している社会的養護施設の多角化・高機能化・地域分散化等について
2. 社会的養護施設で働く職員の確保と定着に向けた処遇改善について

IX 「母子生活支援施設協議会」

1. 関係機関等との連携強化に向けた働きかけについて

令和5年度 鹿児島県経営協セミナー（前期）

令和5年8月29日（火），令和5年度 鹿児島県経営協セミナー（前期）を鹿児島市内のホテルにおいて集合形式で開催し，多くの方にご来場いただきました。

まず，最初の講義では全国社会福祉法人経営者協議会 制度・政策委員会委員（全国社会福祉法人経営青年会 会長）の村木 宏成 氏より，「どこもかしこも人がいなくなる！どうする社福」と題して，様々な資料をお示しいただきながら，社会保障・社会福祉をめぐる動向と全国経営協の取り組み，そして人材確保のトレンドについて解説いただきました。

次に「新体制発足！これから全国青年会が目指すこと」と題して，全国青年会作成の動画が上映されたあと，本県の青年経営者部会の瀬戸山 豪 会長より全国青年会の取り組み，鹿児島県青年経営者部会の取り組みについてご紹介し，青年会への加入を呼びかけました。（青年経営者部会の取り組み等については5ページ・6ページでご紹介。）

最後に，事務局説明として，全国社会福祉法人経営者協議会事務局である全国社会福祉協議会 法人振興部の坂佐井 実夢 氏よりモニター会員調査の結果を根拠とした国などへの要望活動をはじめ，多岐にわたる全国経営協の取り組みについてご説明いただくとともに，経営協ドッグの活用と経営分析・改善のポイントについても専門家アドバイザーからのビデオメッセージを交えながら大変わかりやすく解説を頂き，今回参加された会員外法人の方々にも経営協の魅力を十分にお届けできた内容だったと感じております。

今後とも全国経営協と連携しながら，会員法人をはじめ，関係者の皆様にタイムリーかつ的確に有力な情報をお伝えできるよう努めてまいります。



全国社会福祉法人経営者協議会 制度・政策委員会委員
(全国社会福祉法人経営青年会 会長) 村木 宏成 氏



鹿児島県青年経営者部会 会長 瀬戸山 豪 氏



全国社会福祉協議会 法人振興部
全国社会福祉法人経営者協議会事務局 坂佐井 実夢 氏

令和5年度 都道府県経営協セミナー（前期）

どこもかしこも人がいなくなる！
どうする社福

昨今の社会保障・社会福祉をめぐる動向と全国経営協の取組を踏まえて
Ver. 1.1

全国社会福祉法人経営者協議会
制度・政策委員会

物価高騰・報酬改定を乗り越え、
持続可能な経営を支えるために

—全国経営協の取組—

Ver.1.1

全国社会福祉法人経営者協議会 事務局

青年経営者部会 会員募集のご案内

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会の青年経営者部会は、県内の社会福祉法人に勤務する次代を担う50歳未満の青年経営者、幹部候補職員等の資質向上に資することを目的に、年4回の研修を行っており、研修終了後には講演内容や法改正、経営に対する疑問点について語り合う懇親の場も設けるなど、同世代のネットワークとなっています。

コロナ禍前は、年4回の研修会のうち1回は隔年で県外視察研修と海外視察研修を織り交ぜながら、先進的な取り組みを学ぶ機会も設けていました。

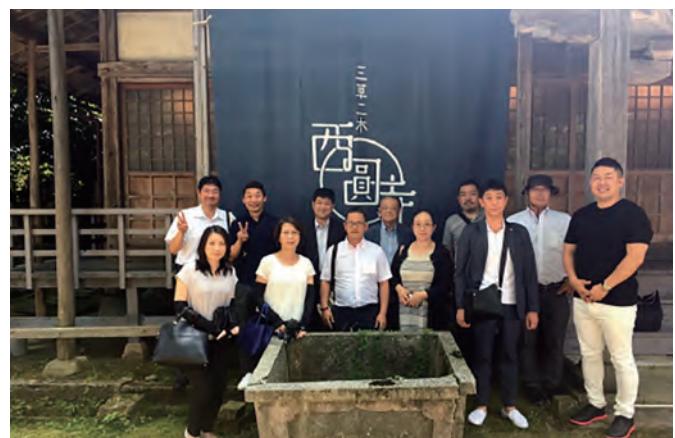
令和4年度からは、35歳未満のメンバーで「研修企画チーム」を構成し、若手ならではの視点で様々な研修会を企画しており、今年度に入ってから、これまで以上に多くの方にご入会いただいています。

他にも、全国青年会や九州ブロックの青年会の研修に参加し、県内のみならず、全国に同年代の人脈を広げることができます。関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非青年経営者部会へご入会いただき、一緒に鹿児島の福祉を盛り上げていきましょう！

青年経営者部会ではこんな取り組みをしています！



平成30年度 海外視察研修の様子（シンガポール・マレーシア）



令和元年度 県外視察研修の様子（石川県 Share 金沢）

今年度の第1回研修会ではこんな大物ゲストを講師に招きました！



< 第2回研修会のご案内 >

日 時：令和5年12月13日（水）15:00～17:00

会 場：ホテル レクストン鹿児島 ※ 終了後、懇親会も予定！

テマ：人に集める採用術～令和時代の採用戦略とは～（仮）

講 師：社会福祉法人佑啓会 常務 里見 吉佑 氏

参加費：（会 員）無 料

（非会員）10,000円 [ご入会いただいた方は参加費が無料に！](#)

※ 申し込み方法等、詳細については県経営協事務局までお問い合わせください。

令和4年度 第3回研修会
ぶっちゃけ、DX・ICTって
どんなことしているの？

鹿児島県青年経営者部会

昨年度の第3回研修会では、「最近話題だけど今さらなかなか聞けない」というテーマについて、他法人で行われている「手の届きそうな取り組み」を研鑽！

入会はコチラから！



全国社会福祉法人経営青年会
入会申込フォーム

年会費：20,000円（全国会費+県会費）

<青年経営者部会 新規入会者のご紹介>※()内は入会日

常盤会 久木元 駿 様 (R5.5.10)	ほほえみ会 田畠 博 規 様 (R5.5.24)
豊山会 遠藤 貴晶 様 (R5.5.11)	真奉会 大村 崇友 様 (R5.5.29)
豊山会 遠藤 雅晶 様 (R5.5.11)	幸友会 田島 貴世 様 (R5.5.29)
豊山会 遠藤 裕昭 様 (R5.5.11)	信成会 原之園 和晃 様 (R5.7.28)
敬仁会 牧角 香奈子 様 (R5.5.24)	ご入会ありがとうございます！楽しく学びましょう！ 県青年経営者部会役員一同

かごしまおもいやりネットワーク事業がご加入いただきやすくなりました！

県経営協では「地域における公益的な取組」として、平成30年7月に「かごしまおもいやりネットワーク事業」を開始し、5年目に入りました。

現在、114法人（施設経営法人：85法人、社協：29法人）が加入し、制度の狭間で支援を必要とする生活困窮者等へ一時的な食料や日用品等を現物給付し支援を行っています。

地域で生活する住民の生活上の課題が複雑化・複合化する中で、従来の高齢・障害・児童・生活困窮者支援といった従来の縦割りの制度で対応できないニーズに対して手を差し伸べることができる有用な社会資源として、加入法人からは高い評価を頂いております。

今年度から施設経営法人の拠出金の区分を細分化いたしました。

より多くの法人に本事業へご参画いただき、県内一丸となって、社会福祉法人による社会貢献活動の輪を拡大していくよう、皆様の法人のご加入をお待ちしております！

<かごしまおもいやりネットワーク事業 拠出金区分（施設経営法人）>

前年度の事業活動収入額	令和4年度まで	令和5年度から
2億円以上3億円未満		40,000円
3億円以上4億円未満	60,000円	50,000円
4億円以上5億円未満		60,000円

※他の区分に該当する法人の拠出金額については、事務局までお問い合わせください。

支援の輪が拡大中！

<令和4年度（下半期）・令和5年度（上半期）新規加入法人>

- ・社会福祉法人 大和村社会福祉協議会【大和村】（令和4年11月加入）
- ・社会福祉法人 友心会【鹿屋市】（令和4年12月加入）
- ・社会福祉法人 真和会【南さつま市】（令和5年6月加入）



ご加入いただきありがとうございます！！

県社会福祉施設経営相談コーナーのご案内

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、指導員を配置し、主に会計・税務に関する相談を受け付けております。秘密は厳守され、相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

相談内容の概要を記載し、FAXまたはメールでお送りください。

- ◇ 専任指導員 1名
- ◇ 兼任指導員 1名 小林公認会計士事務所 所長（公認会計士・税理士）小林千鶴先生



【連絡先】 社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部

TEL:099-257-3855 FAX:099-251-6779

E-mail:shisetsu1@kaken-shakyo.jp

学福連携プロジェクト



Vol.4『福祉専門職への道「わたしはどのようにしてソーシャルワーカーになったか』』

学校法人 津曲学園 鹿児島国際大学
福祉社会学部 教授 高橋 信行



社会福祉学科に所属しております高橋信行と申します。平成5年に旧鹿児島経済大に赴任して、30年になります。赴任当初から地域福祉論を担当してまいりましたが、本日は1年生の前期に設定している「社会福祉入門」（現鹿児島社会福祉入門）についてお話をさせていただこうと考えております。

現在入学する学生が最も得たいと考えている福祉専門職資格は、「社会福祉士」です。ただ全員が卒業して、そのまま福祉現場に入ろうとしているかと言えば、必ずしもそうではありません。ことに1年生の段階では、まだ曖昧な気持ちの学生が少なくありません。

2012年に鹿児島県社会福祉士会に所属している会員に調査をしましたが、学部生時代に、「福祉専門職になるつもりで入学した」と答えたのは、全体の37.5%にすぎず、「福祉専門職を目指していたが、まだ漠然としていた」38.1%、「福祉専門職には必ずしも就こうとしていなかった」24.4%となっていました。

本学に入学てくる学生も「社会福祉士」の資格取得をめざす学生は9割ですが、実際に福祉現場にいくのかとなると、曖昧な学生も多いのです。1年生ではっきりとした現場志向は5割程度でしょうか。「就職になにか有利だろう」程度の気持ちの学生もいます。

学生にとって、福祉援助者としての人生とはまだイメージのわきにくい世界とも言えるようです。このあたりは看護師と異なるところで、本学の看護の先生と話していると驚かれる点です（看護学科に入ってくる学生は看護師として働くことが明確ですから）。

学生と接する中で、次第に、自分は福祉援助者（ソーシャルワーカー）として、どのような人生を送るのか。そうしたことを先輩ワーカーが語る、そのような機会が必要だと考えるようになりました。大げさに言うと「余はいかにして、ソーシャルワーカーになりしか。」という学びの必要性を感じ、「社会福祉入門」という授業が立ち上りました。紆余曲折はありましたが、主に6人の外部講師の「語り」を中心に授業を構成しています。

2021年3月、鹿児島国際大学は福祉分野専門職3団体（鹿児島社会福祉法人経営者協議会を含む）と「包括連携協定」を結び、2022年度より寄付講座「福祉専門職の働き方」を開催、3名の講師（鶴田啓洋氏、前田健吾氏、山内義宣氏）の講義を「鹿児島社会福祉入門」の授業の中で行うこととなりました。

この科目以外に自分の力を入れている科目として、「社会福祉特講Ⅰ」（福祉のトップランナーをめざす）や「教養特講Ⅲ」（ホームレス支援ボランティアを単位化したもの）がありますが、社会福祉専門職教育がどちらかと言えば国主導のシラバスで構成され、地域特性や現場の思いが届きにくくなっているなかで、こうした指定科目以外の福祉科目に情熱を燃やしているところです。また福祉現場実践を前提にしたこれらの科目では、ますます専門職能団体や経営者協議会との共同なくしては成立しえないと考えております。

教員生活も残り少なくなってまいりましたが、なにとぞご協力のほどよろしくお願ひいたします。

<寄稿文>

ココならではの保育を追求して、とことん楽しむ！

社会福祉法人 明星会
幼保連携型認定こども園 安房保育園
園長 川東 敬



当法人は昭和57年に設立し、屋久島で幼保連携型認定こども園、障害児通所支援事業所、放課後児童クラブを運営しています。本稿は、法人設立時から運営している安房保育園（現在の施設種別：幼保連携型認定こども園）に重点を置いています。

さて、これをお読みの皆さんには、屋久島の事をどのくらい知ってくださっているのでしょうか。

鹿児島県が世界に誇る世界自然遺産の島 屋久島。そういわれるようになって、今年で30年が経ちます。私はその屋久島で少年時代を過ごし、進学・就職で鹿児島市に移り、再び屋久島で現在の職に就くことを選択して現在にいたります。日常生活の場として、屋久島で何気なく住み暮らしている私たち島民にとって、屋久島の素晴らしさを実感する機会は少なく、移住や転勤等で、島外から来られた方とコミュニケーションをとると島民がいかに屋久島の事を知らないか、を思い知らされるものです。

「ここに生まれてよかった　ここで会えてよかった」当法人が運営する幼保連携型認定こども園安房保育園の基本理念はこの言葉から始まります。この「ここ」というのは、もちろん屋久島の事であり、当園の事でもあります。ちなみにこの基本理念は、理事長や園長は一切口だしをしないというルールのなか、外部講師のサポートのみでリーダー職員4名が8ヶ月かけて創り上げてくれました。全職員の自慢であり、拠り所となる理念です。

乳幼児の教育・保育に携わる私たち保育施設の職員は、「子どもの最善の利益を」という思いが根底にあります。しかしながら、この思いを纏めるのがとても難しく感じています。一人ひとりの価値観の大きな違いやわずかな違いが、ゆくゆくは大きな衝突や摩擦に繋がります。子どもと職員はもちろん、職員同士もしっかりコミュニケーションを取り、お互いの立場をしっかり尊重しながら思いをすり合わせることがとても大切なことであると感じて

います。

さて、当園はここ数年「公益財団法人 屋久島環境文化財団」が運営している屋久島環境文化研修センターという機関と連携しながら、環境教育を軸に自然体験活動に力を入れています。ちまたでよく聞かれるSDG'sの視点を持って教育・保育を展開しています。その結果、国際連合教育科学文化機関(通称ユネスコ)が認定するユネスコスクールに加盟することが今年の夏に正式に決まりました。屋久島というフィールド、屋久島環境文化研修センターというパートナー、子ども達とともに教育・保育活動をめいっぱい楽しむ保育者、すべてが揃ってこの結果だと思います。今後も、ここでしか出来ない魅力的な保育を楽しみながら追求していこうと思います。

人口減少、少子化、物価高騰、世界平和、様々な問題がまさに目の前に山積し、先が全くみえない、読めない時代であるからこそ、これから時代をたくましく生きていける人を育てること。我々保育施設の課せられた使命であると考えます。柔軟な発想、意欲的に行動する勇気、トライアルアンドエラーを繰り返していく向上心、すべて子ども達には備わっています。これらを萎縮させず、大きく伸ばす、サポートをしながらその成長を喜ぶことが出来る。こんな魅力的な仕事をもっともっと多くの人に知ってもらい、まさしく社会全体で子どもを育てる環境、風土が根付く事を心から願いながら微力ながら努力して参ります。



幼保連携型認定こども園
安房保育園
屋久の子どもと心を育む。

〒891-4311
鹿児島県熊毛郡屋久島町安房2359-14
TEL 0997-46-3139
FAX 0997-46-3229

モニター会員の募集

全国社会福祉法人経営者協議会（以下、「全国経営協」という。）では、昨今の物価高騰への対応や、社会福祉法人をめぐる制度・予算への提言・要望に会員法人の皆さまの声を届けるため、緊急アンケートに協力いただく、モニター会員を募集しています！（1法人につき1登録となります。）

提言・要望の実現には、より多くの法人のモニター会員登録による、しっかりとしたエビデンスの収集が必要です。是非とも、皆様の御協力をお願ひいたします。

詳細については、全国経営協（TEL：03-3581-7819）へお問い合わせください。



調査内容

社会福祉法人の経営に関する内容や全国経営協事業へのご意見について、年間10回程度（設問は10問程度）のアンケート調査に協力いただく予定です。



モニター特典

協力費として年額1万円を支給します。



申込方法

WEB上の登録フォームより申し込みいただけます。
(右記QRコードからもアクセス可能です。)

<http://urx.space/mVTs>



モニター会員
登録フォーム

モニター会員
代理登録用専用フォーム
ダウンロード先

<登録までの流れ>

ステップ1：登録フォームにアクセス

ステップ2：下記必要事項をフォームに沿って入力

法人名 会員No. 法人所在地 担当者連絡先 前年度事業活動収入額
事業種別 ※ 法人登記年 職員数 事業所数
※ サービス活動収益の80%以上を占める事業（高齢、障害、保育、児童、生活保護、養護・
軽費、その他）を法人の事業種別として登録いただきます（80%以上を占める事業が
ない場合は「その他」）。

ステップ3：申請

ステップ4：登録したアドレスに登録完了メールが届く ⇒ モニター会員登録完了

※専用フォームでの登録が難しい法人の場合は、全国経営協ホームページに公開している代理登録用専用フォーム（Word）に必要事項を記入し、全国経営協へメールまたはFAXいただければ、代理登録いたします。 <https://www.keieikyo.com/keieikyo/news/148>

お知らせ

今後予定している行事は以下のとおりです。※開催時期や会場、開催方法は変更する場合もあります。

月	日	行事名	会場・開催方法
令和5年10	31	第2回社会福祉法人会計研修	マリンパレスかごしま
11	未定	知事への要望及び県関係部課長との意見交換会	県庁
12	5	第11回鹿児島県社会福祉法人経営者大会	城山ホテル鹿児島
12	13	青年経営者部会 第2回研修会	ホテルレクストン鹿児島
12	15	制度改正対応等研修	奄美市内

発行/令和5年10月1日発行 共生第44号 発行人兼編集人/久木元司

事務局/鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7(県社会福祉センター内) TEL 099-257-9885 FAX 099-250-9358